

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定 人数	応募資格
J	相談員 支援員 専門員	138	教育相談員	7人	・不登校や発達障害の子供の支援に関する意欲や知識・指導経験を有する者 ・特別教育支援士、教員免許等有する者(「特別支援教育指導室たんぼぼ」業務に限る)
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		<p>1～4の職務のうち、主に1つを担当する。(主担当でない他の職務へ支援に入ることもある)</p> <p>【1 適応指導教室「チャレンジ教室」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級生の指導・支援 ・体験活動・スポーツ活動の企画 ・通級生及び保護者との面談 ・報告書の作成 ・不登校児童生徒の家庭訪問 ・不登校児童生徒状況把握のための学校訪問 等 <p>【2 教育相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者・児童生徒との電話・面談による教育相談 ・チャレンジ教室を希望する保護者及び子どもとの面談 ・教育相談記録の作成・集計 ・サテライト(出張相談)の企画運営 ・わかあゆの会(保護者の会)の運営 等 <p>【3 特別支援教育指導室「たんぼぼ」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級生の指導・支援 ・通級生保護者との面談 ・通級生の在籍校訪問 等 <p>【4 教育相談室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育相談室における日程調整、連絡 ・子どもの観察記録・報告書作成 等 			
勤務日及び 勤務時間		<p>1週間の勤務日 月曜日から金曜日までの5日間</p> <p>1日の勤務時間 午前8時00分から午後6時00分までのうち6時間</p> <p>1週間の勤務時間 計30時間</p> <p>休憩時間 1時間</p> <p>※勤務日及び勤務時間は業務の実態により、相談の上、変更となることがある</p>			
勤務場所		島田市教育センター(島田市相賀2510番地)			
休日等		<p>週休日(土曜、日曜)</p> <p>国民の祝日に関する法律に規定する休日</p> <p>夏季休業、学校行事の振替日など(所属長が定めた日を除く)</p> <p>令和4年12月29日から令和5年1月3日まで</p>			
報酬等		<p>1 報酬月額 113,109円(週30時間勤務の場合)</p> <p>※経験年数に応じて加算されることがある</p> <p>※上記報酬額は、任用までの間に改定されることがある</p> <p>※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給</p> <p>2 費用弁償</p> <p>通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給</p> <p>3 手当</p> <p>期末手当を関係例規に基づき支給</p>			
所管課等 (問い合わせ先)		学校教育課学校教育係 (0547-36-7955)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。